



PRESS RELEASE

情報提供年月日
令和5年1月27日

三次記者クラブ会員 様

送信者
庄原市 総務部 行政管理課
広報統計係 三戸（みと）
名越（なごし）
TEL0824-73-1159・FAX0824-72-3322

木質バイオマス利活用プラント整備事業に関する住民訴訟控訴審判決に対する補助参加人の上告について

令和5年1月26日、広島高等裁判所から、木質バイオマス利活用プラント整備事業に関する住民訴訟控訴審判決に対して滝口前市長が上告受理申立を行った旨の通知がありました。

市の今後の対応などにつきましては、別紙のとおりです。

お問い合わせ

庄原市総務部総務課 電話 0824-73-1123

担当者：山根

報道関係者 各位

木質バイオマス利活用プラント整備事業に関する住民訴訟控訴審判決に対する
補助参加人の上告について（報告）

みだしの住民訴訟について、令和5年1月26日付けで広島高等裁判所から、補助参加人の前市長が上告受理申立てを提起した旨の通知がありました。

なお、市は上告しておりませんが、補助参加人の上告受理申立てにより上告人となり、本件住民訴訟は最高裁判所での審理（上告審）に係属します。

令和5年1月27日

庄原市長 木山 耕三

担当：総務課 山根
連絡先：0824-73-1123